

## 東北の河原町の特徴

森 栗 茂 一

はじめに

- 一 東北の河原の町
- 二 二つの境界―坂の町、河原の町
- 三 仙台河原町の伝承

### 論文要旨

#### 東北の河原町の特徴

一般に、日本のマチ場は河原や坂に位置するという。ここでは、東北のさまざまな城下町の河原に位置する町について検討した。日本の川は、勾配が急なため、また局地的な降水のため、広い河原が存在する。近世の都市においては、これを河川改修することで、城下町を建設してきた歴史がある。そうした河原町には、次の三つの歴史展開のケースがある。

- ① 下級武士の住宅地としての歴史をたどったもの。現在も住宅地。
- ② 城下町の武士の町と町人の町の境界の川にそった所であり、現在も盛り場になっている。
- ③ 城下町から出た街道が、城下町の端の川を渡頭のターミナルとして展開したもの。現在でも、職人町・在郷商人町となっている。

弘前、盛岡、会津若松、仙台など、ある程度以上の規模の城下町では、こうした、町外れの河原の町が存在していた。

なかでも、仙台の河原町周辺は、飢饉のときの餓死者を処理し、供養する場であった。また、被差別の人々、流浪芸人・障害者が集まっていた。河原である限り、差別された「河原者」と関わる歴史がある。仙台では、その差別をストレートに記述している資料があることに問題を感じる。一方で、仙台ではそうした差別の歴史を隠したり排除するのではなく、彼らの存在も、地域の特徴の一つとして肯定的に受け止める姿勢がある。これは、差別の現実が眼前にあり、かつそうした差別記述を隠そうとする西日本の伝承の状況と異なっている。

## はじめに

マチのできる場として、網野善彦は、村と村との境界である、橋・坂・道・辻・河原をあげている。<sup>(1)</sup> 河原の町としては、日本の都市の代表、京都の盛り場、河原町がある。ところが、京都以外にも彦根・篠山・松山・龍野などに河原町・川原町が、マチ的性格を有する場、盛り場などとして展開している。そこで、網野の視点に導かれた私は、全国の河原町・川原町と称する地名が、都市の盛り場になっている例を指摘しながら、河原からみた都市の民俗論を試み、『河原町の民俗地理論』<sup>(2)</sup>を示した。しかし、地域ごとの河原に対する感覚の違いや、各都市における河原町の様々なあり方について、十分な実態調査をふまえた記述ができたわけではなかった。本論はその実態報告の補足である。

ここでは、マチとは商品・情報収集の結節点としての集落を意味している。マチは村落社会の境界部に存在することもあるが、近世的展開としては、マチ的場は、近世城下町内部に、町割として示されるものでもありえる。河原のマチ的場は河原町・川原町などと表記される。また、<sup>かわら</sup>川反・新地・材木町・丸の内・浜町など、かならずしも、河原・川原にこだわらない地名をとる場合もある。今回は各都市の実態にもとづき、川原の町と判別できたそのすべてを対象にいった。こうした、河原の立地と関わった町を、検討していきたい。

とくに本論は、仙台の河原町を主材料に、河原に対する位置づけが、

東北の各都市の場合、どのようなになっているのかを、実地踏査の成果に基づいて考察したい。なかでも、差別問題に関する感覚は、関西に住む私とは異なる感覚を、東北の諸都市の伝承は有していた。そうした点にも、民俗学的視点から言及したいと思う。従って、地名の記述や、歴史的資料用語・伝承のなかに若干の差別チームが認められるが、注意深く配慮しながら、できるだけ生の資料のまま論述した。当然のことながら、本論の研究引用についても、そうした認識を前提とすることを希望する。本論では、最初に、三つのタイプにわけて、河原の町を概説したい。次に、仙台や盛岡・会津若松のような、ある程度の広域流通を前提とした近世都市の場合における、その内部にある河原の町の位置づけを比較検討する。最後に、近世都市仙台における河原町の位置づけと、それを前提とした現代の伝承について考察したい。

## 一 東北の河原の町

### (一) 単なる住宅地化した河原の町

青森県弘前市の岩木橋のたもとの川原町は、一六八二年(天和二)、岩木川の分流の樋ノ口川を掘替えたときにできた。御手廻与力・御徒目付・足軽目付などの住居がある。川原町は、駒越、岩木橋をはさんだ対岸、岩木川沿の木場、流し木の貯木場の近くであった。いわば、河川改修による町端の新武家町であったが、町民が住みだすと、川原町の町民には、

この木場を利用して薪割を業とする者もあらわれた。明治初頭には酒造・商店などができ、商工住雑居の状態となった。

秋田県角館町でも、檜木内川に堤防を築いて、町の北東隅の川沿いに足軽の住宅を作り歩行町とした。明暦年間（一六五五～五八）に、歩行町の一部に直系の家臣十五軒を居住させ、武家屋敷的な住宅地となっている。現在では「川原町復古会」が、盆の灯籠流しなど、町並み景観を生かす活動をしている。

秋田県大館市では、川原町は長木川沿いの落ちついた町である。一六七五年（延宝三）の大火で、あら（荒）町・馬町にいた百姓がいたが、川原町・下町に移動させられた。おそらく、大火を契機として、それまでの町端を商業地に開発するにあたり、河原の荒地地に百姓の町住まいを建設したものと思われる。一七〇四年（元禄三）『大館城下絵図』には、下夕町人町とあり、武家町と町人町にまたがっている。『慶長以来歳代記』（『大館地方資料文書』所収）によれば、一七三一年（享保一六）年、御蔵を川原町に建てているが、現状は住宅地である。

岩手県盛岡市では、城の西南を中津川が走っている。川を隔てて城の川向かいに、川原小路を足軽居住地として築いている。城下町の中心ではなく、端的な位置づけである。

岩手県水沢市川原小路は、市街地の端、乙女川左岸にある。足軽長屋があった所で、現在は落ちついた住宅地である。水沢町の盆の送り火をした所である。現在では乙女観音が祀られており、水際景観整備がおこなわれている。隣の立町は街道が曲がって町に入る入口にあたり、かな

り在郷町化している。しかし、立町と川原町とは関係ない。<sup>(3)</sup>

以上から、こうした単なる住宅地化した河原の町は、城下端の河原に足軽屋敷の新設をするなかで建設されたものであり、近代に入っても特別な展開がなかったものである。

## (二) 町の中心街となった河原の町

### ① 五所川原

五所川原は、地名のごとく河原におこった町である。五所川原のいわれは、二つある。一六六五年（寛文五）に岩木川の河原に八幡宮が勧請され、その五ヶ所の河原という説と、長慶天皇（南朝三代）を祀ったといわれる上皇堂が、何度も同じ河原に流れついた。それを祀ったので「御所河原」といったことに由来するのだという説がある。付近の農民の、収穫後に集まる市町<sup>いちまち</sup>であった。

近世初期、岩木川の改修による新田開発が、藩によってすすめられた。この頃は、むしろ飯詰が中心であった。しかし、新田の拡大とともに、この御所を祀った八幡の河原にマチができるようになり、一六七二年（寛文一二）には、造酒屋・質屋・木綿・絞油・細物・荒物・魚売・染屋・桶屋・小売酒・麴屋・豆腐・味噌・醤油・大工・鍛冶・木挽・干魚・鮎・鬻付、穀物、煮売茶屋などが七〇軒ほどできた。一六八一年（天和二）に、代官所が川端にでき「瓦蔵」もできた。一七八六年（天明六）新田地方の二歳駒改場が五所川原に設けられ、五所川原・尻無・赤堀に渡し場、十川に永代橋ができて繁栄する。<sup>(4)</sup>

一九一七年、陸奥鉄道の開通と岩木川改修工事で外来者が多く入りこみ、一気に近代都市となった。海岸部の青森県木造町など、北前船以来の港町に集まっていた色街の需要を、岩木川の堤防上の市内錦町に留めた。「万寿幸」「初音」「あけぼの」など十軒があった。錦町はかつての、川袋遊水地の保安林「毛内林」であった。この川袋が、今日では市役所・競馬場・相撲場などの公共施設となっている。一九四六年に大火があり、一九五八年の売春防止法施行以降、錦町はさびれ、変わって川端町の「親不孝通」に盛り場が戻った。

また乾橋を渡った対岸の寺町は米の集散地であり米蔵があつて、船場通とよばれた。明治初期には三十四の米問屋があつた。なかでも、三善はロシアに米を輸出していたが、昭和初期の農村恐慌で、米問屋は将棋倒しとなり、第二次大戦中の統制経済で壊滅した。<sup>(5)</sup>

要するに、御所の河原が馬をはじめとした物資の集散のマチとなり、そこに行政機能が付加されたのであつた。さらに近代に入って河川改修の公共投資が入り、遊びの風がうまれた。その遊興施設を、かつての遊水地内の堤防上に建設したのが近代五所川原の繁栄であつた。いわば、近世の地域経済開発のなかでできた河原の町が、近代都市にそのまま発展していった姿であつた。

② 秋田

佐竹氏の近世久保田城下町は、旭川を境に、東に内町(武家町)、西に外町(商人町)、その西に四〇ヶ寺の寺町とした。秋田竿灯は、宝暦頃(一七五一〜一七四四年)からはじまったが、古くは外町からのみ出した。

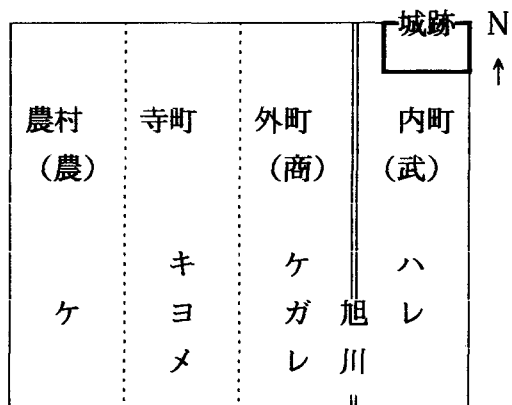


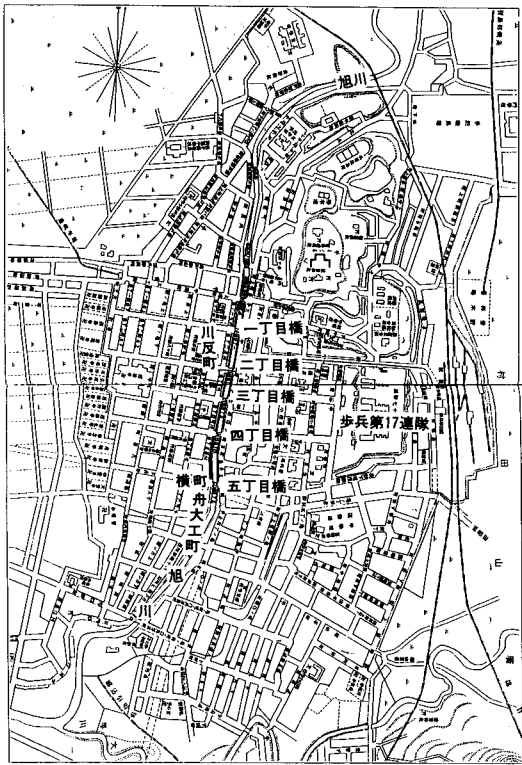
図1 秋田城下町のご概念図

民俗学的タームで地域区分すれば、「図1」のような、「意識の配置」がおこなわれたと説明できよう。

さて、川反かわまへとよばれる河原の町は、内町と外町の境界の旭川にそつた内町として発展した。先の図でいえば、ケガレとハレの境界にあたる。

雄物川水運の米蔵・薪炭蔵があつた。すでに『梅津政景日記』(一六六三年(寛文二))に、旭川上流の北から、川反一〜五丁目及び船大工町とある。<sup>(6)</sup> 比較的早い時期の城下町建設で整備された旭川土手の活用地であつた。

明治になって、一〜二丁目に、遊廓・芸者屋・料理店が集まる。しかし、一八八六年、「俵屋火事」によって外町一帯が焼けた。この結果、遊



地図1 昭和10年秋田市街全図

廓は南鉄砲町へ移転し、芸者屋・料理屋は川反四丁目に移る。一九〇〇年過ぎ、川反は芸者置屋三〇余を数える繁華街となる。しだれ柳に川反芸者、イチヨウ返しのお姉さんが歩く街であった。昭和に入り、カフェーができて大衆の盛り場となる。現在、七百の飲食店がネオン街を形成している。

川反一丁目は、火伏の星辻神社（虚空蔵）を祀り、だるま祭で知られる。二丁目は、かつては佐竹氏に従って常陸から来た染屋が中心で、常陸から勧請した稻荷神社を祀る。三丁目は火除けの秋葉神社をまつる。二〜三丁目に秋田魁新報社があり、那波三郎右衛門商店や、那波商店の火除の木や船場が川端の公園として残っている。四丁目には、浜の屋な

ど料亭が多い。五丁目橋のたもととは、罪人の首のさらし場であった。現代では五丁目に近づくに従って、スナック・キャバレーなどの飲み屋の雑居ビルが多くなる。雑居ビルの中に、各丁ごとの稻荷が祀つてある。

このあたりは、俵屋火事以降に花柳街になったといわれる。現代では、五丁目橋より西は横町の飲み屋街に連なる。五丁目橋より南の旧船大工町は、かつては木材屋や米蔵が多かったが、現在では「トルコ大阪屋」「秋田おぼこ」「トルコさとみ」「トルコ新世界」「トルコ桃太郎」など中小ソーブランドとファッションホテルなど風俗営業がネオンを競う。「トルコ風呂」なる旧称が残っている。一部、遠藤材木店・佐藤材木店・新政酒造倉庫などが、ネオン街のなかに取り残されている。

また、秋田市河原町に居る「ラク」は正月七日に田の神の札を配り、家毎に祝言の歌を歌って歩いたことが『真澄遊覧記』見える。しかし、河原町という地名は、現在も過去にも秋田にはみつからず、該当するとすれば川反町かもしれない。しかし、秋田萬歳の発生や芝居小屋があるのは、川反ではなく、花立町である。

### ③ 横手

商人町と武家町・城郭地区との境界の川沿いに川原町がある。一六六九年（寛文九）の絵図に載っており、横手川沿いの木流宿があったというまち市神が祀られていた。堤防を築いて、水を城の石垣側に流して守られた地区である。旅館・郵便局・菓子屋・図書館・銀行などのある大町の南側の裏町にあたる。大町から四日市にかけては、三ヶ所に稻荷が祀つてある。四日市から先は、遊廓のあった博労町に続く。こうした商人町

と武家町は、川原町の先の蛇ノ崎橋で結びついており、その商人町側のたもとに市役所があった。

盆送りのヤカタ(船)は、各町内ごとに大きなものを作って、八月十六日に、蛇ノ崎橋でぶつけ合いをして流す。商人町と武家町の境界の川に架かる蛇ノ崎橋は、商人町と武家町をつなぐとともに、盆の魂を送る場でもあった。この境界の橋のたもとに川原町はある。

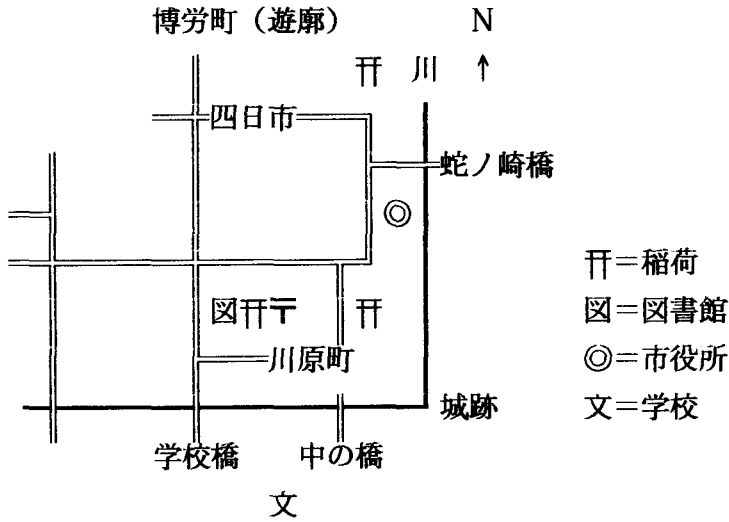


図2 秋田県横手市中心街概略図

④ 大曲

雄物川に丸子川がそそぐ、そそぎ口右岸に、富樫勝家が、一五〇八年(永正五)より数十年住んだ孔雀城がある。富樫は角館の豪商戸沢氏の家臣として、仙北湊の管理をしていた。

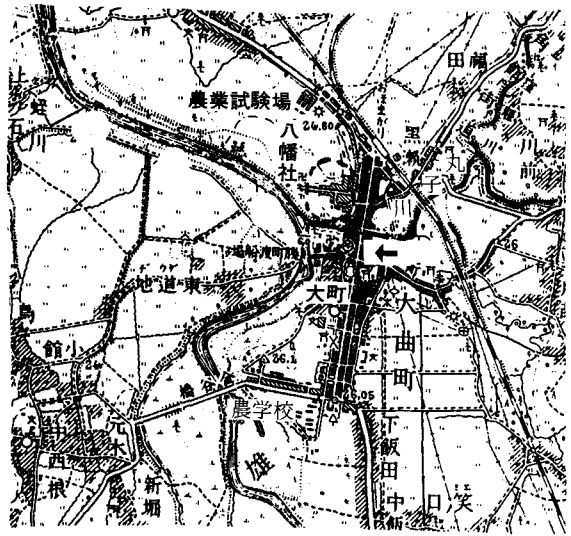
近世に入って、秋田県中部、仙北地方の米は、雄物川船運を使って河口の土崎の藩の蔵に運ばれ、北前船で全国市場につながっていた。雄物米・由利米は角間川港の商人によって集められた。角間川は小舟と下流をいく中型船との交換地点であり、六人衆の差配する町であった。

これに対して、仙北米・平鹿米は藤木大保港・大曲港の小商人によって集められた。大曲は、羽州街道の宿場でありながら、地方の浜でもあった。浜は丸子川左岸に浜蔵があった。(地図中、←)秋に米を集めて、浜蔵にいれ、旧二月にはいつて川下げをして、河口の土崎まで出して北前船の流通にのせた。浜蔵の後背は、少し高くなった所に大町の市があった。大曲の市は、一、四、七、一二、一四、一七、二二、二四、二七の九斉市であった。雄物川の陸上地として、土崎・秋田・富山・金沢・大阪方面から買い集めた品(衣類・塩乾物・陶器・砂糖)を、商人が並べた。また、周辺の農家は、木炭・山菜・野菜・蔓製品(カゴ・サル)・樫・トウミなどを出した。また、かん酒・屋台そば・駄菓子・玩具売りなども出た。そうした出店のなかには、竹籠屋などとして、居ついた人もいた。

一八五五年(安政二)には、宿屋(船宿も含む)九・五十集屋(船頭上りの海産物商)七、船大工三、酒造十一、木綿屋十八、醤油屋六、

飲み屋としての茶屋（場合によっては売春機能も併設したであろう）は、二八屋（浜町）・飯田屋（上大町）などがあつた。浜町には駅馬があつた。一八七七年、飯田屋が、大曲の対岸、湿地帯にできた紅灯街の八幡丁に移動した。現在、浜町の対岸の丸の内の遊興地区が、八幡丁にあつた。船の商談がすむと、船頭たちを引き込み、船頭に浪費させて、借金を重ねさせた。明治から大正にかけて、八幡丁は料理屋・芸者置屋・割

ロウソク油屋十五、茶屋十四などとなり、船で上がってきた品物を扱い、周辺農家の生産する米・木綿・ロウ・茶などを加工してさばく町であつた。



地図2 大曲（陸測昭和9年修正）

烹が増え、芸者四七名、娼妓八〇名であつた。現在の丸の内の飲み屋街につながっている。

近代に入つて、大曲は積極的に裁判所や農事試験場・農学校を誘致した。鉄道建設でも、人夫や土地を無償提供した。これに対して、船運のみに頼っていた角間川は「むしろ旗」で反対したため、大曲だけが発展することとなった。

⑤ 江刺

一五九〇年（天正一八）頃、伊達家重臣の桑折が町立のときに人首川の河川改修をしている。人首川の谷口から一部を六日町方面の生活用水に引き、残りを農業用水にした。そして、本流は町の東へ流した。その川沿いの元の川原が川原町である。したがって、江戸時代には洪水が多かつた。

その川原町が新たな岩谷堂城下の町の中心となつた。そのまわりに六日町・一日町がある。江戸期の「岩谷堂町諸商人細見」によれば、太物古手店（太田屋・菊地屋・佐藤屋）、薬種店（出羽屋）、鋸網綿卸店（横井屋）、万網麻店（松原屋）、小間物金物店（近藤屋）、萬小間物店（佐藤屋）などが川原町にあつた。

岩谷堂の町の川原町は、二丁目商店街で、太田家の跡が肥料屋になつており、その北の外れ、横町との接点に札場がある。地元ではフナバと発音しており、ここに船着場があつたという俗説があるが、確証はない。一丁目は瑠璃山末岩寺があり、餓死供養塔がある。川原町はその門前であつたが、市がたつたという資料はない。ただ、近郊農家の商品作物、

煙草の集散場であるらしく、煙草組合の事業所が現在もある。

岩谷堂の場合、北上川沿いに外港としての下川原港が栄えており、その外港と短い街道で結ばよかつたので、この町に船運はない。

東北の場合、城下町建設において、内町（武家町）と外町（商人町）を川でへだてた双子町にする場合がある。その川は、城の外堀を兼ねるものである。その境界部分、城下町建設において河川改修した川端の旧氾濫原に堤防を築き、その堤防の内側に盛り場が出来ている。内町と外町の境界の川原に築かれた堤防上に盛り場となった河原町があつた。それは、秋田だけではなく、岩谷堂・横手においてもみられる傾向であつた。

一方、五所川原は近世近代の開拓・河川改修による地域集散センター、町全体が河原の町である。津軽の近世開拓・近代開発による生産発展のなかで、必然的に建設された河原の町であつた。この場合の中心街・盛り場も、旧氾濫原や旧堤防が利用された。一方、大曲は河港集落が鉄道によつて展開した場合であり、近世の浜とその後背の市に対して、対岸の湿地に遊興地区が新たにできたが、その側に鉄道ができて、結果的に丸子川を挟んだ双子町となり、橋のたもとに、近代の遊興地区ができた。

### (三) 町の入口で商業地になったカワラ町

#### ① 弘前の二つのカワラ町

土手町は弘前城下南東端、土洩川に蓬萊橋（地図中←）が一六一三年

（慶長一八）に掛けられ、その南外れの氾濫原に土盛をし、道路沿いに南に延びた街としてできた。一六四九年（慶安二）『弘前古御絵図』（市立弘前図書館蔵）には、大工・鍛冶屋・桶屋・銀屋・居鯖屋（魚屋）・煙草屋・酒屋が「大阪屋」「江戸屋」「輪島屋」という屋号で並んでいる。

その土手町のなかでも城下に近く、蓬萊橋のたもとの下土手町は台地の城下に対して、坂の下と呼ばれていた河原の町であるが、一六五二年（万治二）頃急速に発達した。慶応年代（一八六五〜一八六七）『土手町支配家業帳』には、古手屋（本町のみ呉服・木綿の販売が許されていた）・荒物屋・細物屋・穀物屋・桶張り・造酒屋・魚屋がみえる。明治初年の『新撰陸奥国誌』には「土手町は呉服店（明治に入って角み、升三、久一が開業）、造酒屋、薬屋、魚店、米屋が雑居し、繁豊の街で、家数三四八軒」とある。明治に入って、駅に通じる道となつて中心商店街となり、大正から昭和にかけて大発展する。<sup>(10)</sup> 下土手町の裏町が鉄砲町で、現在のバー・飲み屋が林立する夜の盛り場であり、境橋をへだてて、弘南鉄道中央前駅が旧氾濫原にある。

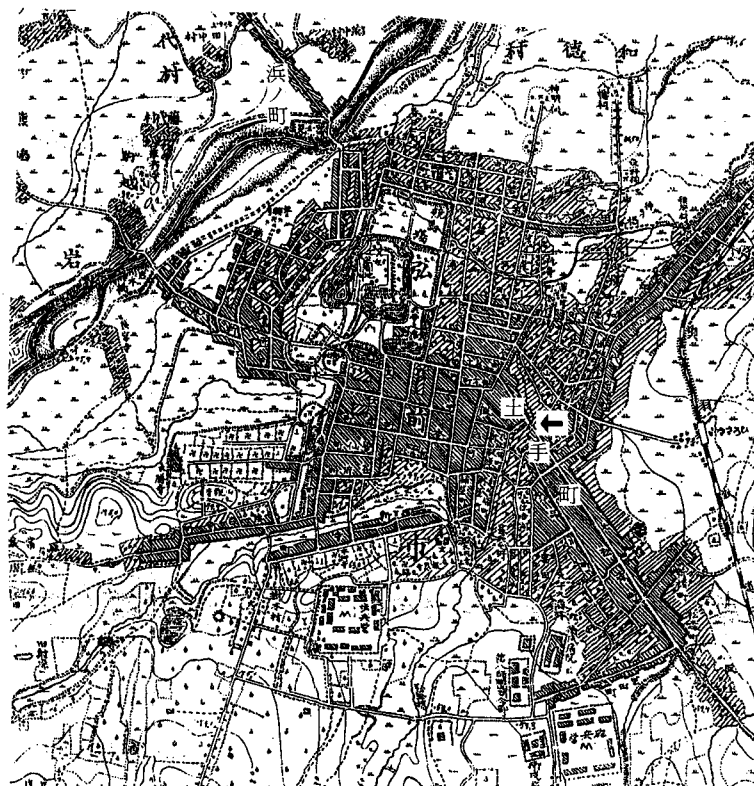
一方、弘前城下の岩木川下流で、日本海に面する津軽外港の鱈ヶ沢からの「浜通り」の入口に、浜の町があつた。浜の町は岩木川の河港・御蔵の町であり、明治の初めまでは船人足を相手とした小さな遊廓があつた。渡し場であつたが、明治以降、橋がかかつて郡部から出入りする人たちの買い出しが急激に増え、休息場所として食堂や居酒屋・車鍛冶・反物屋が軒並みに並んだ。さらに第八師団が置かれると、岩木山麓で演習をした軍隊が小休止をするようになり、繁栄した。<sup>(11)</sup>



② 盛岡

川原町（地図、↓）は、新山川原にかかる城下南口の船橋の手前で、宿屋・飲食業が多かった。参勤交代のときに、家老以下が見送る場所であった。新山川には、二四はいの船橋（『江戸自慢』には四八はいとある）があり、たもとは馬をとめておく駒除け板があった。

船橋をへだててその南は、一八二二年（文化九）に城下に取り立てら



地図3 弘前（陸測、明治32年）

れた新興の仙北町である。現在は、盛岡の南隣駅として仙北町駅がある。仙北町は秋田県仙北郡の商人が集められた在郷町で、青物丁・仙北丁・仙北組丁（足軽同心屋敷が多い）があった。宿屋・飲食業・萬小間物（雑貨屋）・造酒屋があった。仙北組丁のほずれには、小鷹の刑場（俗に「お仕置場」「殺生場」とよばれる）があった。また、東はずれには、藩御用瓦場もあった。

川原町の新山河岸は、一六四八〜一六七三年（慶安〜寛文）に江戸解廻米の北上川水運の起点で、両岸に「水主」の屋敷や御舟小屋・御蔵があった。また船頭の信仰する舟霊神社があった。ここから小繰船で黒沢尻まで運び、ヒラタ船につみかえて石巻まで輸送し、海上を弁財船で輸



地図4 盛岡（陸測、明治44年）

送した。川運問屋や番所・木場などもあった。対岸の仙北町のカタガワ町にも、水主屋敷・川運問屋があった。

江戸からの奥州街道は、仙北町から船橋を渡って川原町、そして穀町の惣門から盛岡城下に入る。川原町から穀町一帯は、盛岡城下では最も繁栄した所であった。穀町は古くは三日町といわれ、年の暮十二月の九、十九、二九の三日、新山河岸の御蔵の米を払い下げたので、穀町の名の物と人の出入りを取り調べた。門は朝六時から夕方六時までのみ開いており、穀町には旅館が多かった。穀町の裏の会所場横町には牢屋があり、罪人の処刑も行われたという。

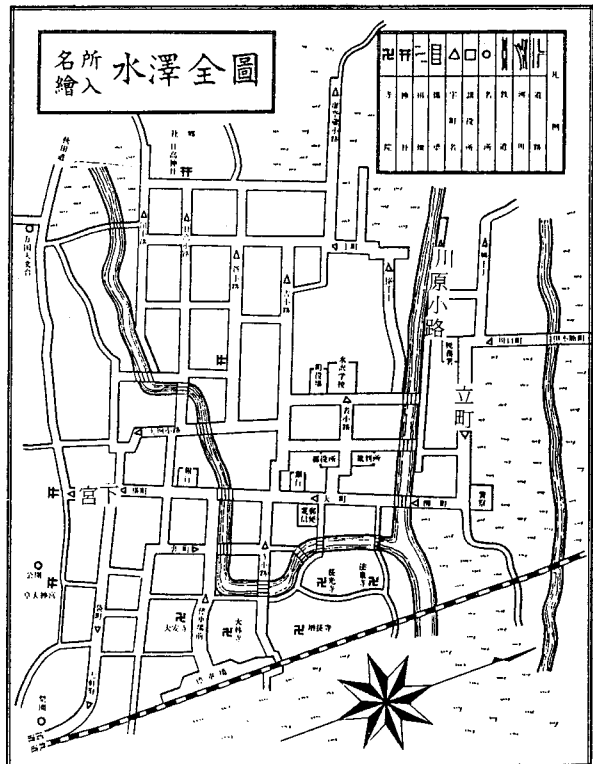
川原町の現代は、「舟はし茶屋」と称する菓子屋(松田屋)に名残があるのみで、他に畳屋、高田屋旅館、金物屋、製麵所、魚屋などがある。裏側には青物市場があるのみであり、場末の感がする<sup>(12)</sup>。

③ 水沢

水沢の川原小路は町端の足軽屋敷であるが、その下流の隣町に、街道の入口の立町がある。街道が立町で折れ曲がり、水沢町に入るのである。明治末に当立座ができたが、後、明治三五年に川原小路に移った。大正から昭和にかけて、三好亭なるものが、川原小路にあったが、繁華街というよりは、町外れの芝居小屋があったという程度である。立町には明治初頭に遊廓的なものもあったが、後に宮下に移動した。<sup>(13)</sup>

④ 会津若松

J R西若松駅近く、湯川の氾濫原に、川原町(歴史的には河原町)が



地図5 明治35年頃の水沢(『語りつたえ みずさわ』上巻より)

ある。川原町南の石塚山蓮台寺は、会津三十三観音第一番霊場で、「のちの世は願ふところはかろくとも、仏のちかい重き石塚」の詠歌があり、裏手は墓地であった。蓮台寺というかぎり湯川の氾濫原であるこの地域は、現在は駅裏の材木置場であるが、かつては捨て墓、流れ墓地的性格の場であろう。表の川原町は慶長(一九五六)の頃までは湯川にそって南北に斜めに家が並んでいたが、一六三一年(寛永八)洪水によって大被害を受けたため、大橋から西に並ぶ東西の通りになった。他に、東昌寺・長善寺・弘長寺があった。

一六〇五年（慶長十）に初めて、数軒の粗末な民家が建った湯川河原に、一六一一年（寛永一二）をくだらないころに河原町がとりたてられ、湯川橋から材木町まで長さ一六三軒の町が割り出された。同一二年秋には侍屋敷が割り出された。現在は、江戸時代から続くという薬屋、酒造、木工・木材屋が多く、鎌倉彫、石屋、菓子屋、呉服屋などもある。

その西の材木町は一六〇九年（慶長一四）に材木屋を集めたことによる。西の応湖川の近くに住吉神社を祀る。これは築田盛胤が將軍義満よ



地図6 会津若松（陸測、昭和6年、8年修正）

り、会津四郡ならびに隣国までの商人司を仰付けられたとき、市神として勧請したものである。新たに市を開くときは、築田氏が烏帽子直垂を着け、商人を従えてその地におもむき、市神を祀って見世割を定めたという。現在は、材木町郵便局、酒造、麴屋、味噌・醤油製造、竹細工、家具屋、薬用人参屋、染物屋、旅館、呉服屋、米屋、建具屋、自転車屋、紙屋などがある。「宗門御改帳」には「川原町材木町」と、一括して記載されている。

会津若松の南、只見や田島方面からの入口の街道であり、材木の集散場であったこの端町は、現在では農産物を利用した醸造（图中、英小文字）や材木町をうけつぐ木工・家具関係の工場（图中、○数字）がある。また、近代に入って周辺交通事情を請け負ったのか自転車屋なども多い。

以上のような、城下町の端町・出町としての、交通運輸集落としての河原の町は、弘前・盛岡・会津若松など、大城下町に限られたものであり、後述する仙台の場合もこれと同様である。当然のことながら、こうした城下町入口の河川交通のターミナル、街道と河港の向き合う結節点の氾濫原に、町場ができるのには、それなりの城下町規模が必要であったことはいうまでもない。

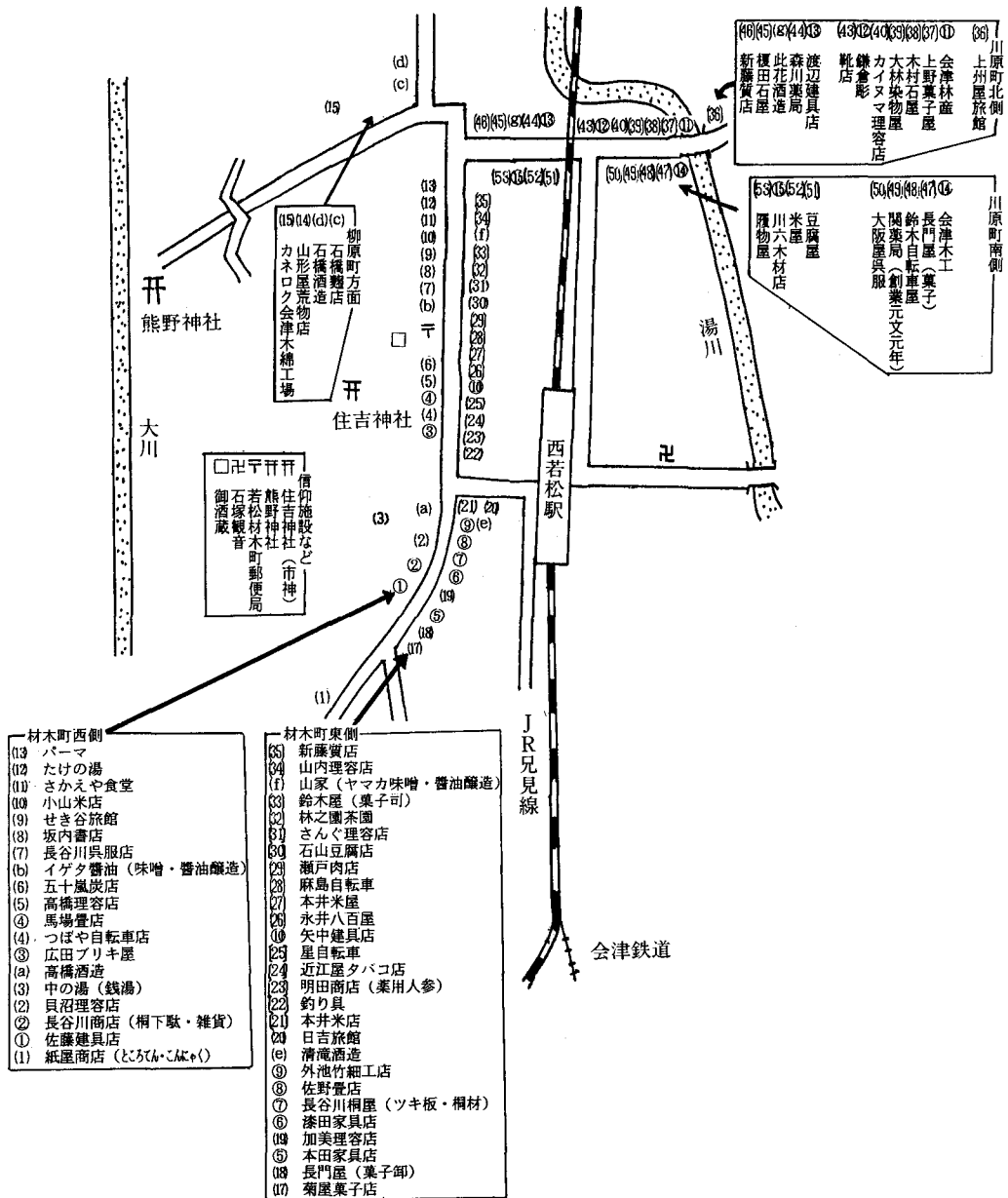


図3 会津若松の川原町材木町商店配置図 (1961年頃)

〔「最新会津若松市住宅明細図」(東京交通事業社刊)をもとに、聞き、実地調査による〕

## 二 二つの境界―坂の町、河原の町

東北の大城下町として仙台がある。奥州街道は仙台城下を南北に貫いている。その南の入口には、広瀬川の広瀬橋（かつては渡し）をへて、河原町がある。また、北の入口には、堤町という「坂の町」がある。

### (一) 坂の町

仙台の北、谷を出た梅田川を堰とめた堤の上を奥州街道が通っていた。そこには杉並木があり、この並木を通過すると堤町の坂に出る。ここは仙台北の入口、マチキレといわれ、御仲下改所（城下の東西南北の出入りに設けられ、搬入する商品の税を徴収していた）があり、足軽町が配置された。堤町の坂を登りつめると、三宝荒神と馬頭観音が祀られている。そこはシンスケ壇といって、共同墓地の跡地だという。ヤソ墓ともよばれ、隠れキリシタンの信者が死体を塩漬けにして埋葬した場所だともいう。そこからは、刑場があつた農村部の北七田までは、急な下り坂であつた。

坂には、芋屋（芋、葉、煙草を扱う）、うどん屋二軒、仙台の水瓶など生活必需品を焼いた堤焼の職人の仕事場と売り場、梅津茶屋（近世、罪人に最後の接待をしたという）、オサン茶屋（夫は水車精米をしたり、堤焼の釉薬を石臼でついた、昭和初年まで）、オハナ茶屋、ヤンペ茶屋、オイセ茶屋があつた。仙台軌道が開通してからは、馬車で荷物を運ぶこと



地図7 仙台の二つの境界～堤町と河原町～

が少なくなり、これらの茶屋の大部分は衰退した。仙台軌道とは一九二一年、堤町の下を通町から坂を迂回して北七田まで運行した軽便鉄道である。その後、仙山線の北仙台駅が一九二九年に、市電が一九三七年に開通した。

馬車で北七田から薪などを買いつけて仙台の町で売り、帰りに下肥六本を樽に入れて集めまわる来る人もいた。また、兵隊演習の通過で賑わうこともあつた。<sup>(14)</sup>

### (二) 河原の町

寛永年間（一六二四～一六四四）に、城下南に南材木町・河原町（地図中、←印）が取り立てられ、一六三七年（寛永一四）宮沢橋が流出すると、河原町を経由する下流の長町渡（今の広瀬橋）に街道が移動した。

その結果、河原町には、仙台の入口としての木戸である「丁切根」がおかれ、夜間、警戒をした。他に、堤町・原町・八幡町などにも丁切根があった。河原町では針生家が柵の鍵を預かっていた。そのかわり、針生家はコンニャク粉と鳥モチの専売権を得ている。針生家は後に郵便局をやったり、映画館をしたりした。<sup>(15)</sup>

河原町は堤防で護られていたが、南の新河原町（地図中、→印）には、浸水が多かった。河原町は、仙台南の七郷、六郷方面から市中に入る入口にあたり、一六四〇年（寛永一七）に開かれた。名取川流域の村はどうしても通らねばならない場所で、桃畑のなかに、八百屋市がたつたという。足軽が農業を片手間にし、ほっかむりをして売っていたと伝えられる。その八百屋仕事の人々のために五軒茶屋（新河原町）ができたといわれるが、城下外に設けられた私娼と考えた方がよさそうである。元禄年代（一六八八）までは、小泉村無高百姓屋敷ともいわれていた。府内（城下町）には茶屋はおけなかったが、ここは府外だったので、観水楼・対橋楼・菊六・お百茶屋・赤壁の五軒が立ち並び五軒茶屋といわれた。

河原町の周辺も、ひろく職人とよべる人々が活動していた。正保（一六四四）の絵図では、河原町の北の南材木町裏に石垣衆の住居がある。寛文（一六六一）の絵図では、その南材木町の西の舟丁が足軽屋敷や御材木蔵となっている。舟丁には、舟衆が住み、堰場に御米蔵・御材木蔵などがあった。さらに、御弓衆を舟丁に作った。

加えて、一六三七年（寛永一四）には遊女屋を移したので、御弓衆を

河原町の北裏の六郷堀辺に住ませた。これが新弓の町である。城下では遊廓は許可されなかったが、舟丁には私娼があった。遊女屋は一六六〇年（万治三）に禁止された。この遊廓は草餅屋といわれ、後に新河原町西丁の川端の紙漉町に移った。紙漉町には十軒ほど料理屋が近代まで営業したが、置屋はなかった。リノイチという三味線引が長町からやってきたという。紙漉町は町名のごとく、実際に紙漉職人が近代まで住んでいた。東隣は、新河原町東裏町で穢多町・皮坊町と差別的に呼ばれていた。これは、小泉村の行人塚や松原の桃源寺裏の墓地につづく、墓地や餓死者供養などの伝承とつながる地域である。<sup>(16)</sup>

松原の広瀬川土手にある旅立神社は、広瀬川稻荷大明神で、藩主の旅立ちに際して参拝した所である。

河原町青物市場の開祖は庄司太兵衛であった。問屋のなかには、栗原郡出身の小西利兵衛（養子）の荒物屋のように、農村部出身の者もいた。小西の初代は二日町の飾り職人の伊藤彦六が、のれん分で正徳頃（一七一―）に薬種商となった者である。五代目頃に、商売が思わしくなく、河原町で荒物に転業した。農村の生産を知っていたので、農村の生産物を加工販売することをすすめた。具体的には、藤・蕨粉・傘紙・線香・元結い（信州飯田から職人をよんだ）・木綿・盆提灯などを加工し販売した。他に、荒物屋の境長四郎（堺出身）、繰綿の田丸（堺出身）、薬種商の星（大和出身）などがいた。文化文政（一八〇四）になると、錦織万右衛門（酒屋・質屋）など豪商が出るようになった。また、針生権十郎は、こんにやく・とりもちの独占販売を許可されていた。市場の入口

には共楽館なる芝居小屋があった。<sup>(17)</sup>

河原町大火（明治十年）のあと、そこだけ家がたたない空き地があり、ヤキバとよばれた。そこに青物市場を再興した。市場前に「永代無料」と書いた看板を立てていた。入場料をとらないことがこの市場の誇りであった。ところが、一八七九年、明治に入って市場税が賦課されたとき、税を逃れようとして問屋が出荷人に転化したり、橋向こうの長町に移って市をひらいた。しかし、一部は妥協して河原町市場は存続した。路上の市場が一八八五年より、株式会社由市となったが、長町と競争することとなる。<sup>(18)</sup>

### (三) 南北の入口

先述したように、マチのできる場所として、網野善彦は坂や河原を提出していた。仙台城下町を貫く奥州街道（形式的には奥州街道は白河までであるが、実質的には仙台、あるいはその先まで続いている）の北の入口と南の入口に、それぞれ坂の町と河原の町があった。両者は坂と河原という立地が異なるだけでなく、その城下端町としての展開も異なっている。

にもかかわらず、坂の町の堤町、JR仙山線北仙台駅を中心とした地域は、盛岡の川原町や会津若松の川原町、さらに仙台の河原町から長町にかけての状況と、類似した位置づけがなされている。街道の入口に沿って茶屋が展開し、在郷の村の集散を請け負ったり、近代に入って、鉄道の第二駅（都市の中心駅とは異なり、隣りの第二駅）に展開したことな

どである。鉄道の第二駅とは、盛岡の場合、川原町の川向いに盛岡駅の一つ南の仙北町駅がある。会津若松でいえば、会津若松駅から会津鉄道線と只見線二つ目の分岐点に西若松駅がある。そして、仙台では坂の町である堤町が北仙台駅であるのに対して、河原の町は、長町駅についている。

その第二駅は、それぞれが後背地の農村にむけた地域の軽便鉄道の起点でもあった。北仙台駅は、北七田への仙台軌道の起点であり、長町駅は秋保鉄道の起点であった。城下の入口の在郷的な集落にある第二駅が、後背の農村地域への鉄道の起点になっているという点では、会津若松の西若松駅、金沢の北陸鉄道野町駅起点や京都の叡電出町柳駅起点やなどとも同様であろう。

## 三 仙台河原町の伝承

### (一) 飢饉の伝承

河原町から新河原町の東裏、小泉村字松原の広瀬川氾濫原は、江戸時代に何度かあった、凶作の年の非人施粥の場（この場合の非人は、無職流浪の野非人）であった。それは、農村の人々が仙台の町に入る入口であり、かつ河原があったからであろう。当然のことながら、多くの非人がここで死んだのである。

たとえば、一七五五年（宝暦五）の凶作では、飢人が河原町地藏堂辺

にあつまり、袖乞するようになり、あふれた人々が小泉河原に五百人集まったので、藩は御救小屋三ツ四ツ設け、粥を朝晩三椀ずつ与え、手持ちや急非人には食べ放題とし、医師もつけたが、結局、三万人が死んだ。というのも、せっかくの施粥も、塩で煮た雑食を食べたため、食傷（急性胃カタル）や痢（急性大腸カタル）が増え、それが瘧（マラリア）や傷寒（急性熱性病）を併発して死亡するものが多かった。<sup>19)</sup>

俗に「河原町地蔵」とも「河原の耳開き地蔵」ともよばれる地蔵（一七五六年〔宝曆六〕）が祀られているのは、この人々の供養のためである。

同様に小泉河原では、天明の飢饉（一七八二・一七八五年）においても施粥が行われ、その飢死者を弔う五輪塔（宝曆〔一七五一年〕）・経塚（天明〔一七八一年〕）・叢塚（天保〔一八三〇年〕）が桃源院で祀されている。その黄檗宗桃源院は、施餓鬼寺として、一七七四年（安永三）に藩主夫人によって発願されたものである。

そして、盆の一六日は、施餓鬼流し灯籠が広瀬河原でおこなわれ、餓死者の供養をした。現代では、七夕祭の前夜祭として、花火大会となっている。本来は、八月七日前に、七夕流しで、笹と飾りを流し、八月十六日の精霊送りには、ナスの馬を供えて、棚物を盆ゴモに包んで流した。<sup>20)</sup>したがって、桃源寺界限の墓地には、餓死供養のイメージがある。

## （二）水害の伝承

行人塚は、河原町二丁目の現在の古城神社がそれに該当するという。

『仙台民俗誌』には、「行人塚 河原町の横町を東へまっすぐに宮城刑務所に通ずる道が鉄道線路を横切ろうとする少し手前の南側、道路に面して榎の老木の下にある塚。広瀬川の水害からまもるために、この南の五ツ谷に住んでいた行人が本願を立て人柱にたった。行人は自分の振る鈴の音が21日間鳴っていたら、太願は成就するといって、竹筒を抜いて地中に差し込み、生き埋めになった。鈴は二日なり続けた。その年の秋にも大水が出たが、河の姿はかわっており、水は閑上（おひらぎ）に向かった。それまで水害になやんでいた七郷の村々は沃野となった」とある。また「河原町と南材木町周辺の民俗」<sup>21)</sup>の古城神社の項には、「行人法師は堰の取り入れ口で祈り、そこで祈る行人を若林城の武士が白鷺と見間違え、弓で射殺した。その死体が流れた所に塚を作った」ともいう。

さらに、広瀬橋にも石碑（一八二三年〔文政六〕建立）があり、対岸の長町の十八観音を信仰している根岸長者の一人娘の愛姫が、川下を下にして、人柱として丑三つとときに埋葬された。その結果洪水はなくなつて、そこに橋を架けたという。この橋姫は長町の木場人足や馬方・旅人の信仰があった。

## （三）被差別の伝承

寛文八・九年（一六六八・一六六九）絵図には、河原町南東裏に穢多町があり、穢多・皮坊が住まいさせられ、領内二一郡の死牛馬の皮革細工加工と販売を一手にひきうけていたが、武器・馬具の生産と罪人磔刑の竹槍突きの役を務めた。下部にジウがおり、死牛馬の取締り、十手早



縄の仕事をし、「お勧請」といって米を集めた。

仙台の芸能者としては、<sup>せきぎょう</sup>節季候が有名である。一二月一日に、老若二人組になって、木綿の袖無半でんに太い赤紐で結んだものを着ていた。一人は大風呂敷、一人は赤頭巾をきている。陽物を隠し持っていたともいわれる。節季候参った参ったドンドン参った、または「セキゾロ、スツサラ、マイツタラ、マイツタラ」(『仙台風俗志』十二月の項)の何れかを唱えて、ササラをすりながらまわっていった。普段は南材木町・南染師町・河原町などの職人町・八百屋市などがある近辺をまわっており、荒町以北をまわるのは元旦・正月一日・二月一日のみである。

ほかに、河原役者・河原乞食が新河原町裏通の広瀬川沿いの松原に住んだ。彼らは芝居・演芸・手品を業としていた。十四〜十五人一組となって、三組ほどにわかれて、揃えの衣装で、屋台をかついで、町家を訪れて演芸をした。<sup>(22)</sup>

また、これとは別に、ここには、芝居・軽業・手品などをしていた河原者が河原町南の小泉村松原の旅立神社にいた。河原者の芸として、田植踊・大黒舞・獅子舞・義太夫があり、藩政末期には、河原の若蔵、浪蔵、錦升などの親分が子分をつれてまわった。城下南部の新市街の荒町までは遊業がみとめられた。また、城下以外の古川などにもまわった。田植踊の服の紋によって、蕪田植・酒老田植・蟹田植などという名称があったという。

正月になると、現在の若松・松原の方から五〜六歳の子供を連れた三味線弾きが来た。「メロリヤ、ソロリ、メデタイナア」と踊り歩く男の人

だったという。城下は、節季候と同じく元旦・正月一日・二月一日のみにいけた。河原者は一四〜一五人が一組で三組あった。それぞれの組は衣装や囃子道具をいれた箱を担いで商家をまわって、要望された演芸をした。芝居では「宇治川先陣争い」や「信田の森 恨み葛の葉」をした。<sup>(23)</sup>

穢多が河原町南東の穢多町、河原役者・河原乞食が新河原町裏通、河原者芸能者が小泉村松原と、河原町周辺にすみわけていることは興味深い。

#### (四) 現代の伝承

こうした歴史性を、現代に生きる市民がどの程度理解しているかはともかく、イメージとしての差別的な伝承がないわけではない。概して、東北の都市では、西日本ほどには表面化した差別伝承を尙うことはできない。しかし、近世の仙台城下町ほどの規模の町を基礎にした場合、それなりの差別意識が、地域のなかに投影されている。それは個人的かつ噂話、地域イメージ程度の偏見であるが、都市境界部の町場、河原の町の現在を理解するためには無視できない伝承である。ここでは、仙台出身の二人の学生からの聞き取りを中心に話を展開させるが、そうした意識が普遍的であるという意味ではない。むしろ、そうした差別の歴史を前提とした、世間話的なものが、いまなお流通しているという、差別の根の深さの実態について二三報告したい。

古城一・二丁目及び河原町二丁目は、かつての行人塚町で、行人

塚とは首切り場の塚であるとも、又、旅立神社から旅立つ前に死んだ人の供養塚とも伝承されている。

しかし、実際には仙台の近世の刑場は、最初、広瀬川河原の琵琶首にあり、一六六六年(寛文六年)に米ヶ袋に移され、一六九〇年(元禄三)に市外の七北田の市名坂に移されており、この地とは無関係である。ただ、刑の執行には、河原町南東裏の穢多町の定められた穢多がした。この穢多は仙台城下の牛皮の支配もしていた。また、その指導のもとに十手を持ったジウがおり、普段は「お勧請」をして町中を歩いた。従ってこの伝承は、前述の餓死供養と穢多の居住、行人の死のイメージ、桃源寺の餓死供養の歴史、後述する刑務所への偏見とが重なった、ある意味での差別的連想によるものであろう。

穢多町と刑務所のイメージでいえば、河原町近辺のA地区に対して、「四つ足の居住区」として差別伝承されることもあったようだ。この「四つ足」は、被差別民に対する蔑称である。そして、事実かどうかはともかく、A地区は「仙台における現代の拝み屋の巢窟」というふうな差別的に噂されている。

また、河原町東の古城町の刑務所側と河原町の間には東北本線と貨物線が平走している。両者が北と北北西に向かって分岐する行人塚踏切に、供養塔がある。この踏切はそのS字カーブの見通しのきかない踏切のため、事故や自殺の名所といわれており、この地区の青年の噂話には、この踏切では子供の背負い式靴がガクンと重くなり押さえつけられる感覚を覚えたりした話や、犬を散歩させていて犬が飛び込んでそれにひきづ

られて飼い主が事故にあったり(一九八四年)した話が伝えられており、怖い場所として意識されている。実際、見通しのきかない踏切は、桃源寺の裏の墓地に続く場所であり、行人の死の伝承のイメージを増幅させる。

さらに、河原町近辺では、次のような伝承もある。「私の友人Eちゃんの家では、お父さんの会社が倒産したり、お母さんの健康がすぐれず、Eちゃんは交通事故にあたりしたので、ある人に(拝み屋)にみてもらったところ、Eちゃんの家は昔の首切り場のあった所で、首を切られた人々の怨念があるといわれたので転居した」という。

このように、地域にまつわる歴史的な偏見、イメージは事実とは異なる形で、拝み屋さんなどによって増幅されて密かに喧伝されている場合もあるようだ。

さらに、障害者の伝承もある。「シロバカが立ち寄ると店が繁盛する」といい、河原町の飲食業の者は千客万来の神として、彼のどてら姿の写真を飾ってあった<sup>(24)</sup>。また、「ニコニコ歩いているマンチバカというのもいた。縄と杖を持った、三平という犬殺しもいた。河原町から松原・若林あたりはそういうのが多かった」という<sup>(25)</sup>。障害者・犬採りを同列に並べたのは昭和五三年「四郎馬鹿と犬殺し三平」<sup>(26)</sup>にならったものであろう。障害者や犬採りの仕事を「そういうの」と同列に表現し、「松原・若林」辺りに多いと差別的に記述している。事実とはともかく、そうした差別的視線で河原町及びその裏町がみられていたことは間違いないのである。

こうした差別は許しがたい。しかし「そういうの」と記述した本が「ま

ち河原町 その歴史と街並み』という河原町の郷土誌であることを考えれば、これを恥として排除し、無視するような現代的、陰湿な差別ではなく、穢多・河原乞食・河原者・節季候・障害者・犬殺しなど、市の中から排除された人々をも含むような河原の端町のあり方を記述する態度であった。

そうした、被差別の人々や地域を認めていくような、シロバカを福の神とする伝承や、河原乞食・河原者・節季候などの芸能の場として河原町界隈を肯定的に認める視点が歴史伝承にあった。これに対して、現代の拝み屋の託宣にあるような排除意識の増幅は、わずかな地名や、刑務所への偏見イメージが、市街化されてしまったこの地区において、再構成されているのを感じる。

歴史的差別伝承は、地名や被差別者を見える形で規定して語られるが、現代の差別伝承は歴史的イメージにもとづく偏見によっている。近代都市が早くから展開した関西では、歴史的偏見による地域差別が見えない形で厳しいのに対して、仙台では近世差別の実態があらさまに現代に示されている。

差別伝承をそのまま郷土誌に記載するのも問題であるが、その歴史伝承を利用した現代の差別意識の存在は、差別伝承の根強さを物語るものである。

註

(1) 網野善彦『無縁・公界・差』平凡社、一九七八年。網野善彦『日本中世の民衆

像』岩波書店、一九八〇年。

(2) 森栗茂一『河原町の民俗地理論』弘文堂、一九九〇年。

(3) 佐藤秀昭・西川比呂夫編『語りつたえ みずさわ』(上)、トリョーコム、一九七六年。

(4) 新谷雄茂『五所川原市史』津軽書房、一九八五年、五二〜五六、一四〇〜一四三頁。

(5) 『津軽町内今昔記』四・五・二四・四〇・四二、『陸奥新聞』一九七五年一月二六日、一月二七日、二月二〇日、三月二五日、四月三日。

(6) 今村義孝『わが町の歴史・秋田』文一総合出版、一九八一年、六七〜七一頁。

(7) 渡部景『図説 久保田城下町の歴史』無明舎出版、一九八三年、二七〜二九、一一六〜一二二頁。

(8) 堀一郎『我が国民間信仰史の研究 二』(東京創元新社、一九五三年、四五八頁。)に指摘してある。

(9) 高垣保吉『大曲郷土史』仙北印刷、一九三四年、一七〜一八頁。三森英逸『大曲市民生活史』三森印刷所、一九六九年、九五〜九六、一二八〜一二九、一四七〜一五〇頁。三森英逸『大曲の歴史』三森印刷所、一九七五年、八一〜八三頁。三森英逸『大曲のまちなみと住民の歴史』三森印刷所、一九八二年、六三〜六五頁。

(10) 町名由来記『陸奥新報』一九八五年三月二九日。

(11) 『街並み一五』『陸奥新聞』一九七七年一月二八日、『地名の由来』『陸奥新聞』一九七五年二月一日。

(12) 吉田義昭・及川和也編著『図説 盛岡四百年』上巻、郷土文化研究会、一九八三年、一四二〜一四三・一四六〜一四七・一五二〜一五九頁。

(13) 前掲(3)。

(14) 豊田武編『会津若松市史』第二巻、一九七五年、一四三・三三二〜三三三頁。同第三巻、一一四頁。

(15) 伊勢民夫・鶴飼幸子『まち河原町 その歴史と街並み』昭和五十七年、河原町一丁目街づくり委員会、四一・四七頁。

(16) 前掲(15)、四一・四四・六〇・六一・七四・七五頁。

(17) 『仙台市史』第一巻、一九五四年、七一〜七三・四〇六頁。志間慎治・橋本恭知『南材木区の歴史』一九六三年、市立南材木町小学校発行、七・一六頁。

- (18) 『仙台市史』第二巻、一九五五年、四六〇～四六一頁。
- (19) 『仙台市史』第四巻、一九五一年、四三四～四三五頁。
- (20) 前掲(15)、五八～五九頁。
- (21) 仙台市立歴史民俗資料館『河原町と南材木町周辺の民俗』一九八三年。
- (22) 『仙台市史』第一巻、一九五四年、一三九頁。
- (23) 前掲(15)、四五・九六頁。前掲(21)。

- (24) シロバカのフォークロアについては、大島建彦「仙台の『福の神』」(芝正夫)父親が娘を殺す話」岩田書院、一九九三年、一五二～一六一頁、所収。)に詳しい。それによれば、樽丁四郎ともよばれ、仙台の色街の樽丁あたりで明治時代に人気があったらしい。
- (25) 前掲(15)、一〇二頁。
- (26) 仙台八十八選選定委員会『仙台あのこところ八十八』一九七八年、所収。

(大阪外国語大学 外国語学部助教授)

## The Characteristics of Kawara-machi(Riverbank Towns) in Northeastern Japan

MORIKURI Shigekazu

Japanese towns are generally said to be located on riverbanks and on the slopes of hills in our historical view ; this paper examines *machi* (towns) located along the kawara (*riverbanks*) of various castle towns in the Tōhoku region. Japan's rivers have quite broad riverbanks because of steep terrain and heavy rains. In the early modern period, castle towns were built in the course of river improvement projects. Kawara-machi (Riverbank towns) of this derivation display three kinds of historical development :

1. Those beginning as areas where the dwellings of lower-ranking samurai were clustered, and today continue to be residential areas.
2. Those located within a castle town along a river dividing the samurai residential district from the areas populated by non-samurai townspeople (merchants, artisans, etc.), which continue to be central business or entertainment districts.
3. Those that evolved as ferry terminals at castle-town river crossings along roads leading out of castle towns that continue today to be communities made up predominantly of craftsmen and local shopkeepers.

These kinds of riverbank towns developed as a peripheral part of many castle towns of a certain size, as in the case of Aomori prefecture's Hirosaki, Iwate prefecture's Morioka, Fukushima prefecture's Aizu-Wakamatsu, and Miyagi prefecture's Sendai.

In the case of Sendai, the riverbank town began as a place where people who died in famine were cremated and funerary rites held. Similar communities formed where people treated as outcasts, itinerant entertainers, and handicapped persons tended to gather. Kawara-machi invariably have some connection with Kawara-mono who (discriminated against in some way by society), historically tended to dwell in these areas. But these Tōhoku communities show a readiness to view that history of discrimination affirmatively as a source of local color rather than attempting to conceal or cast it aside. The situation in such places is quite different than in western Japan, where discrimination was — and still is — very strong and concerted efforts have to be made to eliminate discrimination.